

保健福祉専門部会協議内容一覧

佐久市 臼田町 浅科村 望月町 合併協議会

提案番号	協議項目番号	コード番号	分科会名称	事務事業等名称(項目名)	現況調書ページ	問題点	調整案	調整案の詳細
1	16	020304010101	保健	成人病検診等手数料	2	4市町村で実施しているが、検診項目・検診対象年齢等の違いにより手数料に差異がある。	合併時、手数料は検査項目ごとに検査委託料の概ね4割から5割として定める。	成人病検診等に要する料金の徴収に関して、検査の種類ごとに老人保健法による費用基準の定める額を基準とし、検診を受けた者から料金を徴収する。
2	28-3	010304020701	保健	老人保健事業 (基本健康診査事業)	3	4市町村で実施しているが、実施内容に差異がある。	合併時、新市において老人保健法・地域保健法に基づき、基本健康診査(歯周疾患を含む)各種ガン検診、B・C型肝炎ウイルス等の検診を、それぞれの対象年齢や検診方法により実施する。	基本健康診査は、身体測定・血圧測定・血液検査・検尿・心電図検査・問診・内科検診・歯周疾患を基本として実施する。 ガン検診は、胃・子宮・乳房・大腸・肺・前立腺を基本として実施とする。 事業実施方法については、新市発足までに佐久医師会と調整する。
3	28-3	010304020702	保健	老人保健事業 (健康教育事業等)	5	4市町村で実施しているが、事業内容に差異がある。	合併時、類似の事業を統合し新市の区域で実施する。	健康教育事業 :各地区会館等で医師等による学習会 個別健康教育事業 :再検査対象者等を対象に保健師・栄養士が指導 地区健康相談事業 :行政区ごとに地区担当保健師による健康相談等 健康手帳交付 健康カレンダー事業
4	28-3	010304020703	保健	老人保健事業 (生活改善指導)	6	4市町村が実施しているが、事業内容に差異がある。	合併時、新市の区域で実施する。	各種健診等受診者に対し結果報告と生活改善指導を行う 要精検者に対し受診の勧奨を行う
5	28-3	010304020704	保健	誕生月検診(個別健康診査事業)事業	7	佐久市が単独で実施している。	合併時、佐久市の例を基本にし新市の区域で実施する。	新市内の対象医療機関で、基本項目のほか選択項目の検診を実施する。 新市内医療機関で上記検診項目等の実施が可能な医療機関を対象とする。 事業実施方法については、新市発足までに佐久医師会と調整する。
6	28-3	010304020901	保健	住民健診事業	8	臼田町 望月町が実施している。	誕生月検診や国民健康保険加入者の人間ドック助成事業を利用して対応できるため、合併時廃止する。	
7	28-3	010304010301	保健	在宅当番医制事業	9	佐久市 浅科村 望月町で実施しているが、実施方法に差異がある。	合併時、救急医療対策の整備事業について(昭和52年7月6日厚生省医務局長通知)により事業を実施する。	休日・祝祭日・年末年始の緊急医療を救急医療対策の整備事業について(昭和52年7月6日厚生省医務局長通知)により実施する。 委託先は佐久医師会とする。 事業実施方法については、新市発足までに佐久医師会と調整する。

各市町村の現況については、添付した現況調書に記載されている。